

本山町監査委員会告示第 11 号

例月現金出納検査及び定期監査報告の結果報告をここに公表する。

令和6年10月21日

本山町代表監査委員

澤田和久

令和6年10月21日

本山町代表監査委員 澤田 和久

本山町監査委員 白石 伸一

定期監査報告について

地方自治法第199条の規定により、定期監査を実施したので本山町監査基準第17条の規定により公表する。

第1 検査の概要

1 検査の対象

住民生活課

総務課

2 検査の実施日

令和6年10月21日

3 実施した監査

住民生活課

介護保険料について

後期高齢者医療保険料について

町税について

国土調査について

総務課

住宅使用料収納状況について

第2 監査の結果

指摘事項なし

令和6年10月21日

本山町代表監査委員 澤田 和久
本山町監査委員 白石 伸一

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和6年9月分の例月出納検査を実施したので、本山町監査基準第26条の規定により結果に公表する。

例月出納検査の結果に関する報告書

第1 検査の概要

1 検査の対象

令和6年9月分の次の各会計、基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況
一般会計、各特別会計

2 検査の実施

令和6年10月21日

3 実施した検査手続き

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び借入金の残高証明書、関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査手続きを実施した。

第2 検査の結果

令和6年9月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。